

【見直しのポイント】

- ①決定方針 平成 42 年 (2030)
- ②防災性の向上等の記載 (全体)
- ③地区の表現 (都市マスにあわせて修正) (例)「JR 根室本線の東側」→「駅東地区」
- ④住宅地の構成 「一般住宅地、専用住宅地」→「高度利用住宅地、一般住宅地及び専用住宅地」(細分化)
4 ページ
- ⑤「田園住居地域」(検討) 4 ページ
- ⑥「工業地」→「工業・流通業務地」(変更) 5 ページ
- ⑦立地適正化計画の策定 (検討) 5 ページ
- ⑧自然環境の保全 富良野らしさの自然環境を守る条例の名称を削除 (内容は変更なし) 7 ページ
- ⑨用途地域の指定のない地域 (白地) の「特定用途制限地域」の明記を削除 7 ページ
- ⑩清水山、富良野道路インターチェンジ周辺の土地利用 (検討) 7・8 ページ
- ⑪都市計画道路「3・2・1 西大通」→「3・3・1 西大通」(変更) 9 ページ
- ⑫「交通結節点等」(駅前広場)(追加) 10 ページ
- ⑬都市施設「富良野地方公設卸売市場」→「富良野地方卸売市場」(名称変更) 11 ページ
- ⑭公園・緑地の配置についてより具体的に表記 13 ページ

【道都市計画課との協議により掲載】

- ①区域の見直し (都市計画区域界、用途地域界の変更)